

新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

3 - 2007

誌面刷新、人員整理に走る『タイム』

ネット時代の生き残り策を模索―米週刊誌

佐藤 成文

(在米ジャーナリスト)



日刊新聞と並んで印刷媒体ジャーナリズムの双壁であるニュース週刊誌（ニューズウィークリー）がアメリカでも岐路に立たされている。もちろんインターネット時代に入ってニュース報道のサイクルが短くなったことが背景だ。一週間という間延びした間隔で発行されるニュース媒体は存在理由がなくなったという極論があるほどで、「アナクロニズム」と言い切る向きもある。

このため、ニュース週刊誌というジャンルを開拓したパイオニア的存在で、その代名詞ともなっていた老舗『タイム』は、『ニューズウィーク』『USニューズ・アンド・ワールド・リポート』というビッグスリーのライバルに先駆けて、新しい編集局長の下でネット雑誌の充実のほか、誌面

刷新や人員整理に積極的に取り組み、ネット時代での生き残りを模索している。

一方では、イギリスの伝統ある政治経済ニュース週刊誌『エコノミスト』や、同じくイギリス生まれのニュースダイジェスト週刊誌『ザ・ウィーク』が、発行部数ではビッグスリーには遠く及ばないものの、その間隔かんげきを突いてここ数年急激に存在感を強めており、アメリカにおけるニュース週刊誌の将来を示唆している。

雑誌業界の全般的な不振、特にニュース週刊誌の苦境は、何よりも有料広告ページ数の減少が物語っている。「大きいことはいいことだ」という観点からすれば、「発行部数が多いほどいい雑誌だ」ということになるが、けた違いに安い定期購

読料で「薄利多売」というのが基本のアメリカの雑誌業界では、発行部数の多寡は、必ずしも商売としての旨味を示すものではない。

アメリカの新聞や雑誌は、当然ながら社会の公器という局面を無視できないものの、市場経済に組み込まれており、報道機関とはいえ究極的には「ボトムライン」と呼ばれる企業収益の規模が最重要視されるという点では、発行部数よりも広告ページ数が業界の健全度のメルクマールとなる。

目立つ広告ページ数の減少

広告ページ数をフォローしているのが「パブリッシャーズ・インフォーメーション・ビューロー」（出版情報協会）だが、それによると、近年の雑誌業界では二〇〇五年が最低で、ページ数が平均で二ケタの落ち込みを記録、特に『タイム』と『ニューズウィーク』の減少が目立った。二〇〇六年には、アメリカの景気が本格的な回復基調となったことで広告ページ数の回復が期待されたものの、業界全体では0・1%下落と、ほぼ横ばいにとどまった。

今年に入ってから低調で、「ニュース週刊誌」として調査対象となっている五誌のうち、一月分でプラスだったのは、『USニューズ』（12・9%増）、『ザ・ウィーク』（21%増）、『エコノミスト』（1・3%増）で、『ニューズウィーク』と『タイム』はそれぞれ19・3%、5・2%の減少だった。

『USニューズ』が大幅増となったのは、同誌

が一月中にさまざまな医療関係の特集記事を集的に掲載したことで、医薬品メーカーなど医療・保健関連の広告が増えたためとみられている。従来アメリカでの大手広告主だった自動車業界での不況が続く、また金融業界も不調のため、医療・保健企業が存在が大きくなっていることを反映したもののだろう。

雑誌ベストワンの『エコノミスト』

広告ページ数が増加した『エコノミスト』は、一世紀半以上の歴史のある政治経済ニュース週刊誌として国際的に高い評価を得てきたが、アメリカでは一部のインテリ向けの高級誌としてのイメージが強く、一般誌の範疇には入っていないかった。しかし近年、ビッグスリーが金太郎あめのように、巻頭記事をはじめとした記事内容やスタイルがほぼ同じだという不満が雑誌の愛読者の間で強まったことから、人気が高まりつつあり、アメリカ国内での発行部数は六十万部を突破、過去十年で120%という大幅な増加を示している。

『タイム』が四百万部、『ニューズウィーク』が三百万部、『USニューズ』が二百万部というビッグスリーの巨大さには及ばないものの、部数だけでなく、広告ページ数もコンスタントに伸びていることは、同誌が上げ潮にあることを示すものだろう。

さらに、『エコノミスト』については「良質の雑誌」という評価がアメリカ国内でも浸透していることは、中西部の有力紙『シカゴ・トリビュー

ン』が毎年実施している「ベスト雑誌50」という企画記事にも表れている。さまざまなテーマで「ベスト10」「ベスト100」「ワースト10」などのベストリスト作りはアメリカのジャーナリズムの世界では欠かせない企画記事だが、同紙はスタッフを動員して「独断と偏見」に基づいて雑誌（ジャンルを問わず、週刊誌、月刊誌が対象）のランキングを作っている。

二〇〇六年六月に発表された最新リストでは、『エコノミスト』が初めてトップとなった。国際化時代だけに、判断が独善的にならないように、「英語で書かれたニュース週刊誌としては」というカッコ付きながら、「毎号とも読者に三大誌の弱点を改めて思い起こさせる」ほど優れていると強調。また、イギリスで編集される雑誌でありながら、米国内ニュースでもアメリカの雑誌を凌駕（りやうが）していると指摘、同紙の地元シカゴに関する報道でさえ類誌を超えているとべた褒めで、「比較的に保守的な視点」としながらも、前年の三位からの躍進だ。

これに次いで、純粹のニュース週刊誌ではないものの、日本ではむしろ「文芸週刊誌」として知られる『ニューヨーカー』が四位にランクされ、「素晴らしい記事が満載」で、政治評論では「ヘンドリック・ハーツバークの記事が必読」と特筆している。ビッグスリーでは、『タイム』『ニューズウィーク』が同率で二十九位に甘んじている。表紙となる巻頭記事でさえ同じテーマが取り扱わ

れるケースが珍しくないことを揶揄して、「両誌がどう違うのか、われわれにはまだ分からない」とコメントしているのも、ビッグスリーの抱える問題点を指摘したものだろう。前年は前者が十位、後者は十六位だった。

躍進目立つ『ザ・ウィーク』

ニュース週刊誌として近年躍進が目覚ましいのは『ザ・ウィーク』だ。二〇〇六年の「ベスト50」ではランク外となったものの、過去には四十一位、四十七位だったことがある二〇〇一年創刊の新興誌だ。総ページ数は四十から五十程度という薄っぺらな雑誌で、ビッグスリーや『エコノミスト』の半分以下だ。広告ページの上限は全体の30%に設定されており、全雑誌の平均である約50%を大幅に下回っているため、記事主体の雑誌であることが一目瞭然（りょうぜん）で、広告が脇役であることが明確になっている。

イギリスで一九五五年以来発行されている同名雑誌のアメリカ版で、基本的にはアメリカ第三位の部数を誇る『リーダーズ・ダイジェスト』誌の週刊誌版ともいえるもの。自前の記事は巻頭の「編集長前記」だけで、後はアメリカやイギリスを中心に、世界中の優れた、そして興味深い新聞や雑誌の記事転載あるいはダイジェストというのが内容。それも政治、経済、書籍、映画、テレビ、音楽（ポピュラーとクラシック）、レジャー、旅行、訃報（ふほう）などの分野別に、引用ソースを明記した短い記事が各ページを埋めている。

「印刷の価値のあるすべてのニュース」というのが『ニューヨーク・タイムズ』紙のモットーだが、『ザ・ウィーク』はそれをもじって、「すべての重要な事柄について、あなたが知らねばならないことのすべて」がキャッチフレーズだ。『USAトゥデー』の週刊誌版という表現もある。

十分もあれば雑誌の大部分の記事を読むことが可能ということで、「時間に追われる現代人にとって格好のニュース週刊誌」というのがセルスポイントで、エドワード・ケネディ上院議員（民主、マサチューセッツ州）やウディ・アレンといった有名人を起用して宣伝を展開、急速に発行部数を伸ばしてきている。発行二年目の二〇〇三年には約十八万部だったものが、二〇〇六年上期には四十四万部弱という急増ぶりだ。

ギフト用として売り込み

当初は、その知名度を高めるために政治家や俳優、音楽家の有名人や財界人に無料で雑誌を送付、徐々にファンを増やすという口コミ効果を最大限に活用したほか、最近では毎年のクリスマスシーズンに定期購読者に狙いを絞って、「受け取った人に重宝されるベストなギフト」として格安の購読料でオファー。二〇〇五年には、このギフト購読分だけで十万部を上積みするほどだった。

さらに、広告ページ数を制限、記事をコンパクトにまとめていることで、広告業界で「クラタリ」と呼ばれるごった煮現象から逃れて、すっきりした印象を与えるというデザイン面での効果も

無視できない。

このようなさまざまな要因の相乗効果で、同誌によると、定期購読者の平均世帯年収が十三万七千ドルという、ニュース週刊誌としては異例の高所得者層をつかんでいるという。だが、『エコノミスト』『ザ・ウィーク』のいずれも発行部数からみて、すき間ニュース週刊誌の域を出ていないのが現状だ。

これに対して、主流ニュース週刊誌であるビッグスリーでは、広告ページ数と発行部数の減少に歯止めを掛けようと躍起になっている。だが、先行きは必ずしも明るくないというのが厳しい現実だ。

ネット重視路線の『タイム』誌

アメリカの代表的な新聞『ニューヨーク・タイムズ』のアーサー・ザルツバーガー会長が、「印刷媒体の地位が恒常的に低下しているが、五年後も貴紙は引き続き発行されているか」というイスラエルの有力紙『ハアレツ』の記者の質問に、「五年後に（同紙が）発行されているかどうかは、自分としても本当のところは分からない。しかし今のところ、わたしはそんなことを気にしていない」と述べ、「インターネットは素晴らしいところであり、そこでわれわれは指導的な役割を演じている」と語ったという。今年二月のダボス会議（世界経済フォーラムWEF）に出席した際に、会議の合間に雑談していた際に出てきた発言だったようで、気軽に心情を吐露したともみられる

が、同じ印刷媒体としての雑誌の将来を示唆するものといえる。

『タイム』誌もネット時代への転換を急速に進めている媒体だ。このところの同誌の広告で、「皆さんは、毎週われわれを信頼してくれました。今や、毎分毎分というのはどうでしょう」というコピーと共に、一分ごとに違った表紙の『タイム』の写真を並べて、同誌のネットホームページをアピールしているのは、その戦略を物語るものだろう。そして、ネット重視と同時に進めているのが誌面刷新と人員整理だ。

広告コピーが物語るように、同誌のネットは一見したところ雑誌本体との関連を薄めて、それ自体で独立した媒体を目指している。毎分とまではいかににしても、かなり頻繁にコンテンツを入れ替え、新鮮なニュースや解説、話題を取り上げている。最近ではヒット件数が人気俳優トム・クルーズの結婚式（昨年十一月）で二千八百三十万件、映画のゴールデン・グローブ授賞式（今年一月）で三千九百六十万件を記録しており、ネット重視の効果が現実のものとなっているようだ。

注目の新編集長

本体の誌面刷新は、『タイム』のかじ取りとして起用された十六代目編集局長リチャード・ステンゲル（五）が進めているが、これまでの評価はまちまちといったところだ。最大の議論を巻き起こしたのは、同誌の売り物である年末号企画記事「パーソン・オブ・ザ・イヤー」で、二〇〇六

年に「最も活躍した人」に「ユー(あなた)」を選んだケースで、賛否両論の投書が同誌に数多く寄せられた。パソコンの画面にはめ込まれた鏡が表紙で、それに映る「あなた」が情報化社会の主役だというわけで、意欲満々の新編集局長の姿勢を示すものだった。

さらに目立つのは評論コラムニストの多彩化だろう。新たに、ネオコン(新保守主義者)の代表的論客で、その牙城である『ザ・ウィークリー・スタンダード』編集長ウィリアム・クリストルや、現代アメリカ保守主義の生みの親ウィリアム・バックリーが創刊した正統保守派の理論週刊誌『ナショナル・レビュー』のメンバーであるリチャード・ブルハイザーといった保守派が登場した一方で、リベラル派のコメンテーターとして活躍し、現在はイギリスのリベラル紙『ガーディアン』のアメリカ担当編集長マイケル・キンズリーといったジャーナリストも加わるなど、評論面の拡充が目目されている。近年同誌は比較的リベラルだとみられていただけに、意外な布陣との見方もある。

ステンゲル編集局長の打ち出した新機軸の一つが、これまでアメリカのニュース週刊誌が踏襲してきた「週末締め切り、週明け発売」のスケジュールを変更、年明けから「金曜日発売」としたところ。伝統的なニュース週刊誌の役割から、一週間のニュースサイクルの切れ目となる土曜日ないし日曜日を締め切り日としてきたのを、金曜日に読

者の手元に届くようにすることで、週末にゆっくり読んでもらい、同時に、週末恒例の各ネットワークテレビ局のインタビュ番組への話題提供という観点からの変更だ。

ロス、シカゴなどの基幹支局を閉鎖

そして、もう一つの変化は人員整理だ。アメリカ最大のメディア企業タイム・ワーナーの傘下にあるタイム社は二〇〇五年末以来、業績回復のためのリストラ路線に沿って数回にわたりレイオフを断行してきたが、そのフラッグシップ(旗艦)誌である『タイム』も例外ではない。

今年一月中旬に発表された同社の最新リストラは過去最大規模で、ドル箱雑誌の『ピープル』のほか『スポーツ・イラストレーティッド』など同社の全雑誌が対象で、『タイム』も全編集委員二百八十人のうち五十人弱がレイオフの対象となった。さらに、ロサンゼルス、シカゴ、アトランタといった基幹支局が閉鎖となり、ワシントン支局も記者五人を含む七人が削減対象となるなど、厳しいリストラの嵐が吹き荒れた。

タイム社のジョン・ヒューイ編集主幹は社員向けメッセージで、「人員削減しても、編集面でのインテグリティ(現在の優れた状態)を犠牲にするものではなく、また印刷媒体から手を引くということでもない」と言明したものの、社員の動揺は隠せないようだといわれる。

ステンゲル編集局長の新生『タイム』のイメージが、このところ発行部数を増やし、信望・名声

が高まっている『エコノミスト』にあるとの指摘もある。同編集局長は、プリンストン大学のあと、ローズ奨学金受領生としてオクスフォード大学クライストチャーチ・カレッジに留学したというエリートで、イギリス滞在中に『エコノミスト』を愛読したことも影響しているようだ。その『エコノミスト』の発行日は金曜日であるというのも偶然ではないだろう。

アメリカの雑誌業界は、「差別化」が合言葉だといわれる。『タイム』のネット重視路線、大学ランキングリストや実用記事を重視する『USニューズ』のほか、『タイム』のライバルである『ニューズウィーク』も昨年六月、弱冠三十七歳のジョン・ミーチャムを編集最高責任者のポストである主筆に抜てき、ネット時代に雑誌作りで新風を吹き込むことを狙っている。

テネシー州のキリスト教系サウス大学を最優等生で卒業、一九九五年に同誌スタッフに加わり、わずか半年で国内ニュース担当部長に就任した。学者肌で、アメリカでベストセラーになった『フランクリン(ルーズベルト)・アンド・ウィンストン(チャーチル)』(二〇〇三年)などの著作がある。

就任以来、『タイム』と同様に、コラムの充実を進めているほか、嫌煙派の定期購読者には、求めに応じてたばこ関係の広告を一切掲載しない『ニューズウィーク』を郵送するなどの新機軸も打ち出している。

英紙、「ウェブ報道」で分かれる

新聞制作に大きな変化の波

新聞社が印刷物としての新聞とともに、オンラインでもニュースを提供するようになってから、新聞はオンラインによるニュースの提供を、印刷新聞の発行後にするか、あるいはニュースが発生したら直ちに報道すべきか、という問題に直面するようになった。

この問題について、最近イギリスの高級全国紙の間で、相反する政策の採用が表明され、その行方が注目されている。

まずオンラインでの報道を印刷新聞での報道より先行させる政策を表明したのは『ガーディアン』であった。同紙は二〇〇六年六月に、海外特派員とビジネスジャーナリストによるニュースについて、印刷新聞より前にオンラインで報道する「ウェブ・ファースト」方式に移行すると宣言した。『ガーディアン』はこの決定について、世界に広がる読者に対するサービスの向上させ、「日刊新聞の限界」を超えることを目的としたものだ、と述べた。

『ガーディアン』が「ウェブ・ファースト」方式への移行を表明してから一週間後、『タイムズ』もこの政策の採用を表明した。それによると、ま

ず手始めに海外特派員の記事を印刷新聞に掲載する前にウェブで提供することからスタートする。当面は国際ニュースに限定されるが、数年以内に事実上すべてのニュースをオンラインで最初に提供することになる、という。

このような『ガーディアン』と『タイムズ』の「ウェブ・ファースト」政策と反対の方針を選んだのが『デーリー・テレグラフ』であった。同紙は「ウェブ・ファースト」政策とは逆に、ウェブ上でのニュース提供を印刷新聞で報道後の夕方まで遅らせる政策を選んだ。『テレグラフ』はこれによって読者を、ウェブニュースに頼るよりも、印刷新聞を購入する方向に動かすことができると期待している、と述べた。

『インディペンデント』もまた、「ウェブ・ファースト」政策に懐疑的で、印刷新聞の発行後までウェブ上での報道を抑える方針を採用した。

『ガーディアン』と『タイムズ』はまた、この「ウェブ・ファースト」政策の一環として、新たなオンラインサービスを始めた。「G24」と題する『ガーディアン』のサービスによれば、ウェブ版『ガーディアン』の読者は、八十二ページのPDFドキュメントを無料でダウンロードして、帰宅途上でも最新のニュースを読むことができる。内容は「一般ニュース」「国際」「経済」「スポーツ」「メディア」の五カテゴリーに分かれており、十五分ごとに更新される。

『タイムズ』の方は「ザ・ノート」と題するP

DF形式のビジネス付録をダウンロードして読むサービスで、平日の午後五時から最新ニュース、インサイド分析、その日の大型ビジネスニュースについての論評などを提供する。

こうした「ウェブ・ファースト」政策は、ニュースルームにどのような変化をもたらすのだろうか。『タイムズ』と同じくマードックの支配下にあるオーストラリアの全国紙「オーストラリアン」の編集責任者は「すべての締め切りが待たなしになる。新聞記者はもはや、記者会見に出席し、ランチを取り、ニュースの衝撃を同僚と論議し、おもむろに記事を書く、といったぜいたくは許されなくなる」と語る。

『ガーディアン』の海外ニュース編集長は「ひとたび二十四時間ベースでニュースを報道できるとなれば、日に一度の締め切りまでニュースを抑えておくという理屈は成り立たなくなる。ウェブ・ファースト政策は、間違いなく新聞制作の基本となる。ひとたび『ウェブ・ファースト』方式を始めたら、もう決して後戻りはできない。この方式を放棄することは考えられない。ほかのニュースルームもきつと後追いすると思う」と述べる。

ドイツ最大の「シュプリングァー」新聞グループも〇七年早々から「ウェブ・ファースト」政策を採用する予定である。新聞はまた大きな変化を遂げようとしている。

(広瀬 英彦 東洋大学教授)

統一地方選で問われる地方自治体

地域再生でカギ握る無党派層

清水達也

(時事通信社内政部長)

四月の統一地方選までもうすぐだ。今年に入り、出直し宮崎県知事選で組織に頼らない元タレントの東国原英夫氏が勝利したほか、愛知県知事選では柳沢伯夫厚生労働相の失言問題もあり、かなり優位とみられていた自民、公明推薦の現職が民主など推薦の新人に追いつけられ接戦となったように、参院選とともに無党派層の動向がカギを握りそう。

裏金、官製談合、汚職事件、財政破綻^{はた}、と争点は多い。地方自治体に相次いだ不祥事にどう改善の手を打つか。首長の多選の是非、地域活性化策は――。地域再生は自治体だけに求めるのではなく、住民の自発的取り組みも必要だ。

「保守王国」の異変に衝撃

統一選で知事選は北海道、岩手、東京、神奈川、福井、三重、奈良、鳥取、島根、徳島、福岡、佐賀、大分。政令指定市長選は札幌、静岡、浜松、広島で行われる。議員選は東京、茨城、沖縄を除く四十四道府県と、静岡、北九州を除く十五政令市でそれぞれある。まさに日本列島は選挙一色になる。

官製談合事件による知事辞職に伴い昨年十一月

から今年一月にかけて行われた福島、和歌山、宮崎三県の出直し知事選のうち、特に注目を集めたのは宮崎県。東国原氏が、民主、社民の県組織や自民の一部から支援を受けた元林野庁長官の川村秀三郎氏、自民、公明推薦の元経済産業省課長の持永哲志氏らを破り初当選した。「保守王国」で起きた異変に衝撃が走った。

弊社が実施した出口調査では、支持政党別で無党派層の六割近くが東国原氏に投票。自民支持層の三割、民主支持層の四割の票が同氏に流れた。東国原氏に投票した理由では、「しがらみがない」「知名度を生かして県産品のトップセールスをやってほしい」「すごく熱意がありそうだから任せてみようと思った」などだった。

統一選で選挙がある宮崎県議にとって、東国原氏を知事の座に押し上げた無党派層が気になるところ。こんなエピソードがある。知事の訪問を受けた県議会議長が「お手並み拝見ですね」などと対応した場面がテレビ報道で流されると、議会事務局や県広報担当には「知事を見下している」「新知事に協力して」などと、批判を中心とした意見が県内外から四百件ほど寄せられたという。

知事と議会の対立をあおるような報道に当の議長は「なぜ批判があったのか分からない。極めて穏やかに対応し、普通に話をして普通に別れた。わたしは新知事を評価している」と反論。さらに「テレビでタレントが発言した」「知事に反対する議員は四月に落とせばいい」なんていうのは議会に対する圧殺だ。世の中に『議会＝悪』という考えがまん延しているのは面白くない」と半ばうんざりした口調でこぼしたそう。

対立候補に前代未聞の副知事要請

それにしても東国原知事が、知事選で戦った官僚出身の持永氏に腹心となる副知事就任を要請したのは驚いた。前代未聞の話。ただ、奇策ではある。行政経験ゼロの自らの能力を補い、自民が多数を占める「オール野党」の議会対策も円滑に進めることで、知事にとっても議会にとってもソフトランディングしたいとの思惑が見え隠れする。

新知事は作家から転身した田中康夫前長野県知事から見習うべき点が多いとしながらも、議会とのあつれきが絶えなかったのを教訓に「議会とうまくやりたい」とテレビ番組で漏らした。草の根選挙で選ばれた知事にとって議会は敵だらけ。衆院選に二度立候補し、自民党支部長を務めたこともある持永氏を取り込むことで議会運営については乗り切れると踏んだようだ。

しかし、知事選で落選した政党推薦の人物を副知事に迎えることに県民から反発の声が上がった。政党や組織に頼らない無党派の東国原氏に期

待が集まったからで、同氏も確かに「政党、組織を一部の人間が利用して県政を私物化してきた。宮崎はもう生まれ変わらなければ」と当選後に話していた。結局新知事はこの人選を断念、副知事に総務省出身の河野俊嗣総務部長を起用する選任同意案件を議会に提案した。

知事は就任後三週間たった時点での弊社のインタビューで、自身の評価について「六十点くらい。残りの四十点は副知事問題で県民の皆さんに不安を与えてしまったので」と答えている。

車の両輪の首長と議会

知事（首長）と議会の関係だが、車の両輪に例えられる。政策は首長をはじめとした執行機関側が打ち出し、予算や人事などの重要案件は議会が審議して、認めるかどうか決める。この両輪がうまく回れば車が動く。つまり行政が機能する。首長が議会のほとんどの会派（政党）から支援を受けて当選すれば、たいがい両輪はすんなり回る。そうでない場合は首長と議会がことごとく対立、車はなかなか前に進まなくなる。双方とも選挙で選ばれたわけで、民意を受けた意地もある。ただ、首長と議会が対立ばかりしていて機能不全に陥ったのでは結局ツケは住民に回り、不幸なのは住民ということになる。

かつて無党派層の圧倒的支持を得て政党推薦候補を破って当選した故青島幸男東京都知事と横山ノック大阪府知事（いずれも当時）は、ともに議会と対立してばかりいた。筆者は都庁、府庁担当

時代に両知事を取材した経験があるが、議会が徹底的に知事をやり込める場面を何度も見た。

ただ、議会がほぼオール与党態勢で、提出案件はすべて承認され、大した論戦もない——住民にとって、それが望ましい「車の両輪」ではないはず。議会の各会派は推した候補が首長になろうがなるまいが、是々非々で緊張感を持って臨むべきだ。

県民支持率が高く、前回の知事選では対立候補が出ずに異例の無投票当選だった片山善博鳥取県知事はこんなスタンスだ。「根回しで結論を決めてから議会を開くとか、そういうことをしません。異論、反論は議場でおっしゃってください。わたしも精いっぱい、そこで自分の考え方を説明します。どうしても賛意が得られないときには修正があったり、場合によっては否決があったりしても、それはやむを得ません」。これが議会とあるべき関係のように思う。

多選制限に賛否両論

その片山鳥取県知事は四月の知事選に三選不出馬を表明。増田寛也岩手県知事も三期で引退し、いわゆる改革派知事がこの春相次いで去る。もちろん多選を意識していることだ。

四期十六年にわたり岐阜県知事を務めた梶原拓氏は、在任中の裏金問題で批判を浴びている。県発注の談合事件で引責辞任し、収賄罪で逮捕、起訴された佐藤栄佐久前福島県知事は五期十八年の長期政権だった。「多選の弊害」と、われわれメ

ディアを書く。

相次いだ自治体不祥事で、多選制限について知事が昨年一斉にコメントした。賛否両論があり、主な発言を紹介する。

「行政の上にある人間はいつも自戒して務めるべきだ。四選ぐらいが限界じゃないか。法律、条例で決めることそのものには問題があると思う」（石原慎太郎東京都知事）、「当選回数」（談合に）直接結び付くのか。いずれにせよ選挙という形で審判が下りる。いつも民意に耳を傾け、きちんとした姿勢で政治をやっていく。県民の幸せ、県政の発展といった大道を間違えないことが大切だ」（石井隆一富山県知事）、「（首長の）能力と府民、県民からの信頼があれば三期でも四期でも続けていいと思う。最終的には本人と選挙民が決めるべきだ。それが民主主義の本旨」（太田房江大阪府知事）、「有権者が最終的に選挙で決めることなので、基本的に多選禁止は不要。ただ多選の弊害がないとは言えず、政治判断で米国のような多選禁止の枠組みをつくることも大いにあり得ると思う」（片山鳥取県知事）、「多選がすなわち問題だと決め付けるのはいかがかと思う。候補者の資質、政策、政治信念などを有権者が最終的に判断する」（石井正弘岡山県知事）、「公共工事の公正で透明な執行と首長の多選は次元が異なる問題と考えているが、多選の弊害を取り除くため知事の任期について法律で一定の制限を課すことになればそれも一つの方法」（伊藤祐一郎鹿児島県知事）。

一期目の松沢成文神奈川県知事は、同県知事の任期を三期十二年までとする多選禁止条例案を昨年十二月議会に提出したが、議会は野党自民党などの反対多数で否決した。

多選を制限することは憲法の保障する職業選択の自由などに抵触する可能性が指摘されている。総務省は昨年十二月、有識者で構成する「首長多選問題に関する調査研究会」を設け、多選を法的に制限することの是非について検討中。統一選以降に報告書を取りまとめる。政党は首長の候補者推薦に上限を設けており、自民党の多選制限策では知事と政令市長は三期十二年まで、としている。民主、公明両党にも同様の基準がある。

知事任せの県民意識はおかしい

これまでもには潔い決断もある。背景、事情はそれぞれあるだろうが、北川正恭氏は二期八年で三重県知事を、浅野史郎氏は三期十二年で宮城県知事をそれぞれ辞めた。多選論議の高まりに四期目の柿本善也奈良県知事は任期途中で退職すること表明、知事選は統一選で行われる。

昨年十二月二十五日に三選不出馬を表明し、全国を驚かせた片山鳥取県知事。二期八年で身を引く理由を記者会見で「自分のやりたいことはほぼできた。就任時から十年が限度だと思っていた。三期やれば十年を超える。最初のころと比べ、一生懸命やっても理解されないことも多くなった。批判もある」と述べた。弊社の取材に「あまり一つのポストに長くいると弊害も出てくる」「自分

が正しいと思うことと、県民が思うことにずれが生じてきた」「組織がどうしても上を向くという傾向がある。ついつい知事の了解を取ることが優先事項になる」と漏らした。

弊社は片山夫人にも取材をした。以前から三選出馬すべきでないと話していた夫人は「自分で考え、自分で行動するという地方自治の意識を根付かせようと思って彼はやってきたのに全然分かってもらえなかった。何でも片山さんがやってくれ」という(県民の)意識はおかしい。自分が辞めることでしか気付いてくれないと判断したのでは」と気持ちを代弁した。

「自分で考え、行動」を実践

この「自分で考え、自分で行動する」が、財政破綻の北海道夕張市で実践されている。同市が策定した再建計画の素案では、解消すべき赤字額を約三百五十三億円とし、〇七年度から十八年間で返済。大幅な人件費削減などで年間歳出を二十三億九千九百万円圧縮する一方で、市民税率見直しなどで一億八千三百万円収入を増やす。

一方、子どもや高齢者の負担増については従来方針を緩和。七校ある小学校は一校に統合するとしていたが、二校を一つに統合する一方で残りほさらに検討することになった。廃止するとしていたバスの敬老バスについても、自己負担を増やした上で当面存続させることにした。

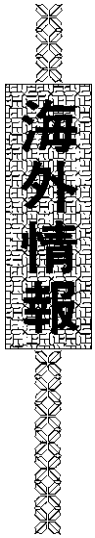
市に頼らず、市民が自ら考え、何ができるか。こういう発想で行われたのが一月の「手作り成人

式」。夕張市の歳出見直しで例年成人式開催費として補助されていた六十万円も出なくなった。「お金がなくても思い出に残る成人式を」と実行委員会が呼び掛け、全国から二百三十万円を超える寄付が集まった。企画・運営には新成人も参加した。

観光事業の見直しも行われる。観光施設の市直営はやめる方針を打ち出し、民間に売却するか、指定管理者として管理・運営をしよう。提案を受け付け中で、企業のほか、市民団体や特定非営利活動法人(NPO法人)も名乗りを上げているという。地域再生に地元住民もかわっていきうという発想で、こうした動きが広がることを期待したい。

夕張市の退職職員を受け入れるという、兵庫県加西市の取り組みにも注目したい。夕張市は人件費削減で早期退職者を募った結果、職員のほぼ半数に当たる百五十人以上が退職する見込みとなった。加西市は「苦悩を経験した職員が入れば、市職員や市民の財政に対する危機感や認識が深まる」と判断した。

新設の社会人枠で採用試験に合格するのが条件で、既に夕張市を退職する職員に社会人採用枠への応募を呼び掛けており、中川暢三加西市長は「夕張にとどまって市を立て直そうという人にエールを送りたいが、残りたくても残れない職員がいる。何年か加西で働いて、夕張が元気になったら戻るというやり方もある」と話す。



海外情報

事業内容の見直し迫られるBBC

受信料値上げ率大幅カット

昨年十一月末、英国放送協会（BBC）に激震が走った。BBCは運営の資金源である受信料収入の値上げ幅を政府側と交渉中だったが、この交渉で指導的役割を果たしてきたマイケル・グレイド経営委員長が、民間テレビ局ITVのトップとして移籍することになったからだ。

BBCは、二〇〇三年のイラク戦争をめぐる報道で政府側と対立し、〇四年には当時の経営委員長と会長のトップ二人が引責辞任した。心機一転、立て直しのために就任したのがグレイド委員長とマイケル・トンブソン会長だった。経営委員会は昨年廃止され、今年からは経営陣とは一線を画して番組内容の水準維持を監視する「BBCトラスト」が発足。グレイド氏はトラストのトップとなる矢先だった。

移籍の理由として、グレイド氏は広告収入激減に悩むITVの再建という仕事へのやりがいを持ち、ちまたでは、給与の大幅アップという金銭上の理由に加え、政府との受信料収入交渉が不調であることもうわさされた。受信料に関する悲観的な見通しは、今年になって的中した。

一月十八日、テッサ・ジョーウェル文化・メデ

ィア・スポーツ相は、今後六年間の受信料の値上げ幅を発表。BBCはインフレ率に加えて毎年1・8%の引き上げを希望していたが、ジョーウェル文化相はインフレ率との連動を退け、最初の二年は毎年3%、その後の四年で同最大2%の引き上げとした。BBCの受信料値上げをインフレ率と連動させなかったのは、過去二十年間で初めてだ。

値上げは承認されたものの、現在、消費者物価指数の伸びは年間約3%で、翌年もほぼ同率とすれば、最初の二年間の受信料の伸びは実質ゼロとなる。

BBCは当初インフレ率に加え年2・3%の引き上げを希望し、二〇一三年には現行の年間カラーテレビ受信料百三十一・五ポンド（約三万一千円）が百八十ポンド（約四万二千円）となることを見込んだ。しかし、民間放送業者から反発が起き、決定額によれば、今後六年間で受信料収入は予定していた金額よりも約二十億ポンド（約四千七百億円）減少することになった（BBC推定）。

BBC案が通らなかつた一つの理由として、公共予算削減を進めるブラウン財相がBBCだけを例外とすることができなかつたため、といわれる。また、受信料収入交渉の中で強気な態度を続けたトンブソン会長に政府側が嫌気を差した、といううわさも出た。

希望額を大幅に下回る値上げ幅に、トンブソン会長は、「非常に失望した」「厳しい選択をしなけ

ればならない」と発言。英国は二〇一二年までにアナログ放送を完全停止する予定で、BBCはこれに対応するため、デジタル部門への大規模投資やリストラ策の一環としてマンチェスターへの雇用移動計画を立てていた。番組の質を低下させずにいかにこうした計画を実行するかが経営陣の大きな課題となった。労働組合は数千人規模の新たな人員削減が実行されるのでは、と懸念する。

一月二十三日にはさらに新たな打撃がBBCを襲った。通信規制団体「オフコム」が、BBCのデジタル・オン・デマンド・サービスの目玉商品などは「民間放送業者のデジタル投資に悪影響を与え」、「長期的には公的利益に結び付かない」と指摘し、サービスの縮小か停止を提唱した。

デジタルサービス分野でBBCが首位を維持することを狙うトンブソン戦略は出はなをくじかれた格好となった。

元経営委員長のグレイド氏が就任するはずだったBBCトラストのトップの職は現在でも空席で、三月には候補者の面接が開始される予定だ。候補者数よりも候補を断つた人数の方が多いとさえいわれるほど、盛り上がりには欠けている。せっかく今年から立ち上げたBBCトラストのトップが不在では、何やら心もとなない状態だ。

希望する受信料値上げ幅がそのまま政府に了承された蜜月時代が終わりを告げ、BBCは先行きが不透明な局面にある。

（小林 恭子）在英ジャーナリスト

放置できないマグロ漁業の無秩序

成果なかった世界マグロ合同会議

梅崎 義人

(水産ジャーナリスト)

「マグロが食卓から消える」「マグロ高騰避けられず」といった見出しの記事が、昨年末から一月末まで各紙で見られた。読者の目に留まることを意図したメディアの悪い癖の表れである。実際にはマグロが食卓から消えることも、価格が高騰するともなかった。しかし、日本のマグロ漁業について言えば、黄信号から赤信号に変わろうとしていることは事実である。

目立ったセンチシヨナルな表現

二〇〇六年はマグロ漁業に激震が走った。わが国の漁業界で最強を誇った遠洋マグロ漁業者の団体である日鯉連が四月に解散、六十年の歴史に幕を下ろした。日鯉漁協として再出発したが所属船は二百六十隻。日鯉連の最盛期には一万隻が所属し、世界の海からマグロを日本に運び、高度経済成長期からバブル期に至るまで日本人の食生活が豊かになるのを支えた。そしてマグロ漁船のオーナーたちは大きな利益を手にした。

だが、もうかる漁業を世界は見逃さない。世界唯一、最大の刺し身マグロ市場を狙って、多くの国がマグロ漁業に乗り出し、日本向けに輸出した。日本のはえ縄漁法に対して外国はほとんどが

巻き網漁法で効率は数倍優れている。人件費も高いわが国の漁船はコスト競争力でも負け、次第に体力が衰えていった。二〇〇〇年に入って遠洋マグロ漁業は全くもうからなくなり、ついに日鯉連は解散に追い込まれたのである。

〇六年夏には台湾マグロ漁船の減船が決まり、さらに秋には「みなみまぐろ保存委員会」で日本の漁獲割当量を六千トから三千トへ半減することが決定した。そして「大西洋まぐろ類保存委員会」は総漁獲枠を現在の三万二千トから毎年漸減し、二〇一〇年には二万五千五百トまで20%削減する申し合わせをした。

こんな動きに加えて先に挙げた「みなみまぐろ……」「大西洋……」の二機関に「全米熱帯まぐろ類委員会」「インド洋まぐろ類委員会」「中西部太平洋まぐろ類委員会」を加えた五機関が一堂に集まる会議が、今年一月二十二日から二十六日まで神戸で開催された。五機関による合同会議は初めてのことである。

それでマスメディアの注目度が高まった。全国紙、ブロック紙、『神戸新聞』などが世界のマグロ事情に関する企画記事を掲載し始めた。冒頭に

紹介したような大きな表現はあったが、海外特派員を動員した取材記事の中には実態をよくとらえたものが多く見られた。だが、電波メディアの扱いは浅薄だった。マグロの価格が上がるのか、食べられなくなるのか、といった視点からこの問題をとらえていた。昨年十二月四日と今年の一月二十九日に、あるラジオ番組に電話出演したが、コメントを求められたのは「マグロが食卓から消える」というコーナーだった。

「マスメディアはセンチシヨナルな表現を使うのが好きだが、クロマグロの値段が今後アップすることはあっても、ほかのマグロの高騰はあり得ない。また、マグロが日本人の食卓からなくなることは近い将来は起こり得ない。クロマグロが庶民の食卓から遠ざかり、スーパーの売り場から消えることはあり得る。そして、一番深刻なのは日本のマグロ漁業が存続の危機に追い込まれることだ」——が当方のコメントだった。

乱獲されているマグロ

世界のマグロ資源を管理する五つの機関が集まった、史上初のマグロ合同会議はなぜ開かれたのか。その背景は世界のマグロ資源が乱獲されており、五つのマグロ資源管理機関がこれを防止する有効な手段を打ち出せないからである。

乱獲の理由は、カツオ・マグロに対する世界の需要が増え続けていることだ。BSE（牛海綿状脳症）、鳥インフルエンザの影響やヘルシー志向もプラスして、水産物に対する需要は伸びる一方

だ。中でもマグロへの欲求が一番強い。すが国際食品になったことに比例してマグロは引く手あまたの人気食材になった。今や世界中に約二万五千の日本食レストランとすしバーがあるといわれている。従来は主にヨーロッパとアメリカの日本食店にマグロは流れていたが、最近では韓国、台湾、中国、インドネシアなどアジア諸国へもマグロが引き寄せられている。

需要急増の二番目の背景は、マグロ缶詰用への原料供給である。DHA、EPAなど、マグロ肉に多く含まれる不飽和脂肪酸が健康のみならず脳の機能を高めるといふ事実が世界の常識になった。ツナを使ったサンドイッチやシーフードサラダは、世界中どここのホテルでもメニューに載っている。引っ張りだこのマグロ缶を欧米諸国に売るために建てられた生産工場が、アジア、アフリカの沿岸国に目立ち始めた。

海賊マグロ船の登場

マグロが国際食品になったこと、マグロ缶の需要が急伸したこと——以外に、もう一つマグロが乱獲されている原因がある。蓄養マグロ漁業の急成長だ。巻き網で捕ったマグロの幼魚をいけすに入れて蓄養し、十五〜二十倍ほどに成長させて、五十〜七十*の生魚も出荷する養殖漁業である。蓄養の対象となっているのがクロマグロだ。現在オーストラリア、地中海、メキシコでクロマグロの蓄養が行われているが、そのほとんどが日本に輸出されている。スーパ―や回転ずしで売られて

いる本マグロの中トロは蓄養マグロのものだ。

前に述べたように、マグロを管理する国際機関は五つあるが、いずれも乱獲を防止する策を確立していない。総漁獲可能量(TAC)を設定しているのは、「大西洋」と「みなみまぐろ」の二委員会だけで、残り三機関は禁漁期間のみを決めており、TACを設定していない。いずれも「仲良しクラブ」的な存在で、マグロの資源を細く長く人類のために利用していくという理念は持ち合わせていない。いずれの加盟国も捕って売ればもうかるマグロ漁業に歯止めを掛けたくないのだ。

売る方に貢献しているのが日本の商社だ。特に台湾、韓国、中国のマグロはえ縄漁業を振興させた。日本で廃業したマグロ漁船をこれらの国に売り、日本人の漁労長をあっせん、運転資金を融資して世界の海に出漁させた。そして捕ったマグロを一船買いし、相場を左右する力を入れた。

これらの船の多くが海賊マグロ漁船として五つのマグロ管理機関から非難された。つまり、いずれの機関にも加盟していない中南米の小国に船籍を移し、その国の旗を掲げて操業した。いろいろな操業規制を守らなくて済むので競争力があつた。

現在、海賊マグロ漁船の数は日本などの努力で激減したが、日本の商社は蓄養マグロの輸入に力注いでいる。地中海で蓄養マグロ事業を行ってトルコ、シリア、モロッコ、スペイン、チュニシアなどの業者には日本商社の資金が投入されている。漁業に商社が介入すると利益追求が優先

され、資源管理の精神は消えてしまう。蓄養マグロのトロが日本の市場に流れて、日本人のトロ欠乏症は少々癒やされたが、クロマグロの資源枯渇に加担していることに気付いている人はいない。

今、世界のマグロ資源は危険な状態にある。クロマグロ、ミナミマグロ、ビンナガ、キハダ、メバチとも「良好な水準」にある魚種はなく、「要削減」の印が付いている。ただ一つ太平洋のメバチだけが「要監視」という評価だ。

マグロ資源管理で日本は優等国

わが国はマグロ漁業に関しては優等国である。遠洋はえ縄漁船の減船を一九七五年から開始し、九九年には百三十二隻の大減船に踏み切った。マグロ資源の減少を懸念した国連食糧農業機関(FAO)の減船勧告を真っ先に受け入れたのである。減船の対象となった企業は六十社、乗組員三千人が船を下りている。この大減船に要した経費は三百億円で、減船補償と船のスクラップ費に充てられた。漁船を外国に売らないように、スクラップ化した船主に対してだけ補償が支払われている。八〇年代に減船となった船が台湾などに輸出されて海賊マグロ漁船として暗躍したことを防止する狙いがあった。

日本は自国のマグロ漁船だけでなく、海賊マグロ漁船のスクラップ化にも取り組んだ。九九年にわが国の業界が調査してリストアップした海賊船は二百五十隻に上った。そのほとんどが台湾人オーナーの船である。これらの船を野放しにすると

まともなマグロ漁業は成り立たないので、台湾側に減船を持ち掛けた。その結果、日本側が提出する三十二億円の資金で、〇一年から三年間で六十二隻のスクラップ化が決まる。この事業を実施するために、(株)責任あるまぐろ漁業推進機構(OPRT)が二〇〇〇年十二月に設立された、この機構には日本、台湾、韓国のマグロ漁業団体だけでなく、日本の貿易流通業者団体、消費者団体も会員として名を連ねている。

外国の違法漁船を整理するのに資金を用意、そのための推進法人をつくるということは、日本からできることだろう。外国から見ると異常に思えるに違いない。こんな国際慈善事業的なプロジェクトを可能にしたのが、九六年六月に制定された「マグロ法」である。正式には「まぐろ資源の保存及び管理強化に関する特別措置法」と称し、わが国のマグロ業界の働き掛けで法制化された。

「まぐろ漁業の持続的な発展とまぐろの供給の安定」を目的としている同法は、第三条の「国連協力の推進」で次のようにうたっている。「まぐろ資源の保存及び管理の強化を図るために必要な国際協力を推進するよう努めるものとする」

世界でも稀有な「マグロ法」を制定した日本の姿勢はFAOから高く評価された。その後わが国とFAOは一体となってマグロ資源の適切な管理のための対策に取り組む。FAOは〇六年五月にマグロ作業部会を開いてマグロ資源の国際管理のための勧告をまとめた。この中に「マグロ漁業国

と国際管理機関が一堂に会する会合を持つ」との一項が入っている。

FAOの世界マグロ漁業の現状分析は深刻だ。

①世界のマグロ漁業管理機関の努力にもかかわらず、多くのマグロ資源は悪化している②現在の保存措置を改善、強化しなければ、次世代の人類はマグロ資源を利用することができない——とはつきり指摘している。

マグロ輸出は反捕鯨国

FAOの勧告を受けて開催された世界初のマグロ合同会議の結果はどうだったのか。日本側関係者は「五つの機関がマグロ資源の管理の重要性を共有したことは意義深い」と評価しているが、「大山鳴動ぬすみ一匹」と言ってよい。

FAOは勧告の中で、①大型漁船の加入の即時禁止②マグロ漁船団全般およびその行動の監視——など具体的な規制策も打ち出しているが、最終日にまとまった「行動方針」の中に盛り込まれなかった。

特にFAOが最重点に挙げている大型漁船の加入の即時禁止については、日本側は強く主張したが、深い議論さえ行われなかった。大型漁船とはハイテク装置が施された二千〜三千トンの大型巻き網漁船を指す。マグロは以前は日本で開発されたはえ縄で主に捕っていたが、現在は巻き網が主流になった。世界のカツオ・マグロ類漁獲量は年間約四百万トだが、半分が巻き網で捕られている。はえ縄は六十万トにすぎない。

五百ト未満のはえ縄船が釣り針に餌を付けてマグロを捕るのと異なり、大型巻き網漁船の操業は資源収奪型だ。搭載したヘリで魚群を探索し、ハイスピードで近づいた船があつという間に一網打尽にする。餌となるカタクチイワシを追って表層を泳いでいるマグロの幼魚が網の中に多い。一方、はえ縄は中層まで釣り針の付いた枝縄を下ろして親魚を捕る。魚が食い付くのを待つ漁法だ。

巻き網の資源管理上の欠陥を日本側が指摘すると、アメリカ、オーストラリア、EUなどの巻き網主体の国々は「はえ縄は海鳥や海亀を混獲する環境破壊型漁法だ」と反撃する。この対立を見ると捕鯨問題が重なり合う。巻き網国は強硬な反捕鯨国だ。FAOや日本が、増え過ぎた鯨が年間四億トもの魚を餌として食べている事実を挙げ、間引き捕鯨を主張しても、頑として受け入れない。捕鯨は倫理の問題という難題を持ち出す。

巻き網国はオーストラリア、地中海、メキシコでクロマグロの幼魚を無制限に捕り、蓄養はいけすで太らせてすべて日本に売っている。トロ欠乏症のある日本人は安いマグロのトロをいくらでも受け入れる。

こんな実態を放置していいはずはない。日本のマグロはえ縄漁業がなくなり、蓄養マグロも消える日が、いつかやってくることは間違いない。「資源管理措置を怠った国からのマグロ輸入を制限することができる」という一項が、「マグロ法」にあることも政府関係者は忘れてはならない。

海外情報

低迷続ける米CBSニュース

アンカー新ご三家で明暗

二〇〇四年から〇五年にかけ二十年を超えるキヤリアを誇った米三大ネットワークテレビのニュースアンカーの顔触れが変わった。〇六年九月に「CBSイブニングニュース」が史上初の女性ソロアンカーとして、NBCの人気モーニングショーホスト「トゥデー」のケーティ・クリック（五）を引き抜いてデビューさせて以来、三大ネットワークのイブニングニュースは新ご三家時代に入り、競争が激化している。

〇四年十二月に就任した「NBCナイトリニュース」のブライアン・ウィリアムズ（四七）はアンカー歴三年目に入り安定感を増している。ABCは〇五年八月に大黒柱のピーター・ジェニングスを肺がんで失ったことから一気に若返りを図り、ボブ・ウッドラフとエリザベス・バークスの四十代中盤コンビを登場させたが、ウッドラフがイラク取材中に負傷、バークスは出産のため登板できなくなり、〇六年五月に朝番組「グッドモーニング・アメリカ」の顔だったチャールズ・ギブソン（六四）をソロで起用した。これを機に、長年親しまれた「ABCワールドニュース・トゥナイト」のタイトルも「ABCワールドニュース」

と変更され、イメージを一新しての再スタートだった。新ご三家アンカーによる視聴率競争の勝敗は多くの人々の注目を集めている。

CBSのクリック登板初日となった〇六年九月五日、視聴者千三百五十九万を獲得し、一九九八年の長野冬季オリンピック期間中に記録して以来のニュース視聴者を獲得した。この日のNBCは七百七十六万、ABCは七百五十八万でクリック人気の高さを示したとみられた（『ブロードキャスティング・アンド・ケーブル』B&C・オンライン、〇六年九月六日）。

しかし、クリックCBSの好調はそれほど長く続かなかった。二週間が過ぎるとウィリアムズNBCが凱歌（がい）を上げた。〇六年九月十八日から二十二日の週ではNBCのニュース視聴者獲得が八百十八万でトップ。クリックCBSは七百六十九万で二位、ギブソンABCは七百五十八万となり、首位を狙うどころか三位ABCに急追される状況となった。当初は千三百万の視聴を獲得したCBSもようやく実態通りの数字になったと分析され、ようやく三つどもえの環境が落ち着いたとされた（『B&C・オンライン』、〇六年九月二十五日）。

そしてクリックCBSニュースは第四週目には最下位となる。〇六年九月二十五日から二十九日の週のトップは引き続きNBC（八百七十七万）、二位はABC（七百五十六万）、第三位がCBS（七百四十九万）である。CBSは最下位となっ

たものの低迷を続けていた前年同期（平均視聴獲得六百八十万）と比べれば九十万増の平均七百七十万の獲得があり、クリックのパフォーマンスを一方的に責める状況ではなかった（『B&C・オンライン』、〇六年十月三日）。〇七年に入るとCBSを取り巻く状況はさらに厳しくなり、ABCの実力が評価されるようになった。〇七年一月八日から十二日の週ではNBCは九百八十万（前年同期比2%減）、ABC九百七十万（同2%増）、CBS七百三十七万（同8%減）となり、CBSは他の二局に大きく引き離された（『B&C・オンライン』、〇七年一月十七日）。

二月に入ってもこの構図は変わっていない。むしろABCの勢いが継続し、視聴者獲得ではNBCが首位を走るがイブニングニュースの主要層とされる二十五歳から五十四歳層ではABCがNBCを抜いて首位となる視聴者獲得の現象も起きている（『B&C・オンライン』、〇七年二月六日）。低迷を続けるCBSについてCBSニュースのショーン・マクマヌス（Sean McManus）社長は「女性がニュースアンカーを務めることに何となく違和感がある人が男性にも女性にもいるのでは」と指摘する一方で、「近々、大きな転換は考えられない。このままのスタイルで進むのみ。現在見てもらっているニュースと何ら変わらない」とクリックを支える姿勢を貫いている（『B&C』、〇七年一月二十二日、五頁）。

（金山 勉^ニ上智大学助教授）

秘匿権拒否、スパイ防止法の二正面攻撃

危機に立つ米ジャーナリズム(6)

金子敦郎

(大阪国際大学名誉教授)

米中央情報局(CIA) 秘密情報漏えい事件で
 検察当局は「報道の自由」に基づく情報源秘匿権
 にお構いなしに記者を召喚し、証言を求めた。こ
 れはフィッツジェラルド特別検察官の孤立的な動
 きではなかった。

相次ぐ記者召喚

「9・11テロ」事件の後、国会議員や放送局、
 一部政府機関などに猛毒の炭疽菌を同封した郵便
 物が送り付けられ、死者五人、発症者十七人が出
 る事件が起こり、イスラム過激派アル・カイダに
 よる犯行ではないかと全米を震撼させた。事件の
 真相は依然不明のままで、二〇〇二年夏、米陸
 軍伝染病研究所(メリーランド州)に勤務してい
 た科学者S・ハットフィル博士が有力容疑者と広
 くメディアで報じられた。米連邦捜査局(FBI)
 I)は同博士の自宅や研究所近くのため池をさら
 うなどの捜査を行い、その後も博士を監視下に置
 いているが、逮捕には至っていない。

ハットフィル博士は事件への関与を全面的に否
 定し、FBIやメディアに犯人扱いされたことに
 よってルイジアナ州立大学の職を失い、生活を破
 壊されたとして、アシシクロフト司法長官(当

時)らを相手取って損害賠償の訴訟を起こした。
 この裁判で弁護側は政府の誰が報道のもとになっ
 た情報を流したのか、を明らかにするために九人
 の記者の証言を求めている。一人は『ニューヨー
 ク・タイムズ』紙の元東京特派員で、ユリツアー
 賞受賞のN・クリスト記者とみられる。

核兵器開発研究を行っている米国立ロスアラモ
 ス研究所の台湾系中国人科学者ウエンホー・リー
 氏(米国籍)が一九九九年、中性子爆弾や新型核
 弾頭に関する機密情報を中国に流したスパイの疑
 いで逮捕され、米中摩擦の要因になった。裁判で
 スパイ容疑は否定され、国家安全保障にかかわる
 機密情報の取扱規則違反を認めて落着した。

しかし、リー氏はプライバシー侵害を主張して
 政府を訴えた。この裁判でも五人の記者が証言を
 求められ、拒否したため法廷侮辱罪に問われてい
 る。ここでは『ワシントン・ポスト』紙の老練記
 者W・ピンカス氏が対象になっている。

このほか、地方政府の汚職事件で記者が取材ビ
 デオの提出を拒否して六カ月収監されたり、家宅
 捜索を受けたりするケースがあちこちで起こって
 いる。

揺らぐ修正憲法第一条

米国憲法は修正第一条で、信仰の自由や集会の
 自由などとともに報道の自由(表現および出版の
 自由)を定めている。これを支持する連邦法はな
 いが、よりどころになっている最高裁判決があ
 る。

『ルイビル・クーリエ・ジャーナル』紙のP・
 ブランズバーグ記者が一九六九年、大麻汚染に関
 するルポ記事で密売人や吸引者の名前を偽名で報
 じた。地元捜査当局は同記者を大陪審に召喚し本
 名を明かすよう要求したが、同記者は報道の自由
 を盾に拒否した。一九七二年に最高裁は四対五で
 同記者の主張を退けた。しかし、五人目の多数意
 見となったL・パウエル判事の「法律によって情
 報秘匿権を認めることが望まれる」との意見書が
 付された。判決は実質四対一対四と解釈された。

当時「情報秘匿の権利」を認める州法(シール
 ド法——記者保護法)を既に十七州が持っていた
 が、同判決を受けて現在までに全米三十一州とワ
 シントン特別区に同種の法律が制定され、残り十
 八州でもこの「特権」を尊重する判例などが確立
 した。唯一ワイオミング州が例外である。

CIA秘密情報漏えい事件で記者に突き付けら
 れた召喚命令は、三十年にわたって「情報源秘匿
 権」という特権を享受してきたジャーナリズムに
 冷水を浴びせることになった。中国系科学者スパイ
 事件や炭疽菌事件での同様の動きなどを合わせて
 みれば、時代が逆の方向へと走りだしたように見

える。

「保守の時代」が「リベラル・メディア」攻撃を強めた。メディア自身も経営圧力のもと予算・人員削減を受けて安易なセンセーショナルリズムに走り、誤報や捏造報道を繰り返して、かつての社会的信頼を大きく失った。この状況が「メディア攻撃」の背景になっていることは言うまでもない。

「記者保護法」にも賛否

全米新聞編集者協会（ASNE）はJ・ミラー記者が証言拒否で収監されたとき、修正憲法第一条に対する挑戦だとして抗議声明を発表した。

声明は①ジャーナリストが脅迫や投獄の不安にさらされることなく、匿名情報源に基づく情報を伝えることができるというのが米国民主義の不可欠の条件である②ウォーターゲート事件をはじめ多くの重要ニュースは匿名の情報源によるもので、その恩恵を受けたのは米国民だった。重大情報を持っている人は自分の名前が明らかにされないとの条件の下でしか、それを明かさないことがあるとした上で③連邦政府がジャーナリスト保護（シールド）法を制定するよう要求した。

議会が連邦法としての「記者保護法」の制定に向かって動きだし、既に「情報の自由な流れ法」（Information Free Flow Act）案が上程されている。ASNEは同法支持を決議し、ジャーナリズムの大勢は同法に賛成しているが、個々のケースになると意見はさまざまである。

ウォーターゲート事件で、「ディープ・スロー

ト」と呼ばれた匿名の情報源（FBI副長官だったことが最近公表された）から得た情報を基に記事を書き、ニクソン大統領を辞任に追い込んだウッドワード記者は、情報源秘匿権は重要情報の場合だけに行使すべきだとして、ミラー記者のケースはそれには当たらないとの立場をとっている。ピнкаス記者も情報源を明かしたら本人あるいは誰かに重大な損害を与えるケースと、そうならないケースとを一緒にして考えている。

ミラー記者は結局、情報源のリビー副大統領補佐官が同意したとして証言に応じたが、記者が情報源を秘匿するか否かは記者自身の判断によるべきだとの主張もある。

真つ向からの反対論も少なくない。「誰がジャーナリストか」を政府に決めさせるのか、国家安全保障に関する情報を例外にするなど「抜け穴」がいっぱいある、などが理由だ。法律はむしろ政府権力にメディア統制の根拠を与えることになるから無い方がいい、修正憲法第一条を信じて投獄覚悟で報道に当たるべし、といった強硬論もある。

連邦レベルでの「記者保護法」は一九六〇—七〇年代に議会で制定が議論されたことがあるが、実現には至っていない。民主党が多数派となった議会だが、今回もどうなるか分からないという見方も有力だ。

「国家反逆罪」の攻撃も

ブッシュ政権は記者の「情報源秘匿権」は認めないとしてメディアに揺さぶりを掛けながら、

「対テロ戦争」の遂行を難しくし、国家安全保障を危うくする報道に対してはスパイ防止法の適用を検討すると威嚇している。

国家安全保障局による電話・電子メール不法傍受・盗聴を暴露した〇五年十二月の『ニューヨーク・タイムズ』をはじめ、同年十一月、米中央情報局（CIA）がテロ容疑者を世界各地で不法に拘束して東欧諸国など数カ国の秘密収容所に移送して過酷な取り調べを行っていることを明らかにした『ワシントン・ポスト』紙、〇六年六月、政府が国際金融取引に関する情報を国際銀行間通信協会から極秘に入手していたことを報じた『ニューヨーク・タイムズ』『ウォール・ストリート・ジャーナル』『ロサンゼルス・タイムズ』三紙のスクープなどを念頭に置いているとみられている。これらの報道には議会共和党も強く反発して、〇六年六月、下院がこれらの報道と情報源に対して「米国民と将兵の危険につながる」とする非難決議を採択した。保守派メディアの中からも「国家反逆罪だ」「記者を逮捕しろ」といった激しい攻撃が起こった。

スパイ防止法は一九一七年制定の古い法律。真珠湾奇襲攻撃で大きな勝利を収めた後、日本海軍はミッドウェー海戦で壊滅的な敗北を喫した。米軍は日本軍の暗号電報を傍受・解読して迎撃態勢を整え、待ち構えていた。日本軍は「飛んで火に入る夏の虫」だったのである。『シカゴ・トリビューン』紙記者がこの情報をキャッチして、「暗号、

解説」には触れなかったが、米軍勝利の模様を詳しくスクープした。

ルーズベルト大統領はこの報道は「国家安全保障を損なう」と激怒して、スパイ防止法を適用しようとした。同紙のR・マッコミック発行人が強硬な反ルーズベルト派だったことも影響していたといわれる。しかし、無理があると分かって断念、その後も記者に同法が適用された例はない(『CJR』誌)。

ペンタゴン・ペーパー判決

国家安全保障か報道の自由か——をめぐって政府とメディアが深刻に対立したケースで広く知られているのは「ペンタゴン・ペーパー」裁判である。ベトナム戦争を拡大した民主党ジョンソン政権のR・マクナマラ国防長官は、なぜ失敗したかを検証するために国防総省および関連政府機関の記録を集め編集することをスタッフに命じた。これが七千ページにおよぶ極秘報告書「ペンタゴン・ペーパー」である。

共和党ニクソン政権になって戦争がさらに拡大しつつある中で、『ニューヨーク・タイムズ』N・シーハン記者が「ペンタゴン・ペーパー」を入手し、その内容の特集記事にして一九七一年六月十三日から報道を開始した。同紙首脳は政府が当然、安全保障などを理由に強い報復に出ることを予測して、協議を重ねた上での決断だった。

ニクソン大統領は戦争継続中に政府の「失敗」ぶりを暴露することは「国家安全保障に重大な影響

を及ぼす」として、同紙に強硬な記事差し止めとペンタゴン・ペーパー返還を申し入れるとともに、裁判所に提訴した。『ワシントン・ポスト』はそれを見た上で追いかけて報道を始めた。これが援軍になった。争いは最高裁まで持ち込まれ、最高裁は『ニューヨーク・タイムズ』に対する一審のニューヨーク地裁判決をそのまま支持し、六対三の判断によって政府の差し止め要求を却下した。

ニューヨーク地裁M・ガーフェイン判事の判決は、国の安全は自由主義体制があつて初めて守られるもので、権力の側は表現の自由と知る権利が報道機関によって守られていることを認めなければならぬと述べて、報道の自由を全面的に支持した。H・ブラック最高裁判事は、政府のプレスに対する検閲(censor)権はプレスが政府を非難(censure)する権力を維持できるように排除されたもので、プレスは政府の秘密を明らかにし国民に伝えるために保護されると意見書で論じた。

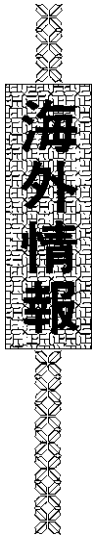
『ニューヨーク・タイムズ』『ワシントン・ポスト』両紙の報道はこうして保護されたが、ペンタゴン・ペーパーを提供したD・エルズバーク博士はスパイ罪や窃盗など十三の罪で起訴された。その後、ニクソン大統領はウォーターゲート事件で辞任に追い込まれる。その原因をつくった一連の不法行為の中で、エルズバーク博士の信頼度をおとしめようと同博士が治療を受けていた精神分析医の診療資料を大統領の「秘密工作グループ」が

不法侵入によって入手を図ったことが明らかにされたため訴追は無効とされ、司法判断は出ないで終わった。

国家秘密とは

特ダネを「反逆罪」と攻撃された『ニューヨーク・タイムズ』紙B・ケラー編集主幹と『ロサンゼルス・タイムズ』紙D・バクエット編集局長は〇六年七月、連名の見解を紙上で発表した。両氏はその中で①政府の言う秘密情報はそれにかかわって疑問や罪の意識を感じた人が提供してくれるものだ(内部告発)②その断片的な情報を基に、何の権力も持たない記者が長い時間と労力を費やして全体像を見つけ出す③政府関係者の見解をただし、その結果を記事にするか、あるいは抑えるかを編集責任者が判断する④この決定には重い責任を伴うが、この責任を政府に引き渡すことではない——と「特ダネ」が生まれる経緯を説明した上で、「報道の自由」をうたい上げた。

政府は「秘密」を増やしたがるものだ。書類にやたらと(秘)のハンコが付く(企業秘密も同じか)。「秘密」は権力に通じる。しかし、納税者(国民)には税金がどう使われているのか知る権利がある。ケラー、バクエット両氏の言うように、この「責任」を政府に任せるわけにいかない。これが米国の報道の自由の土台にある思想だ。ブッシュ政権が本当に特ダネにスパイ防止法を発動するだろうか。〇六年中間選挙で共和党が勝っていたら、その可能性は高かったのかもしれない。



海外情報

世界の古紙取引の半分を輸入・中国 品質劣り、高価格の国産品敬遠

二〇〇六年中国の古紙輸入総量は、全世界の古紙取引のほぼ半分を占めるに至った——一月二十四日付の業界専門紙『中国新聞出版報』が報じている。本号では、この記事などを参考に、中国の古紙事情を概観したい。

中国造紙学会副秘書長・高級工程師・李玉華氏によると、〇六年、中国における紙の生産量は推計六千四百万^{トン}で、うち三千五百万^{トン}を古紙が賄い、さらにそのうち千九百万^{トン}が米国を筆頭とする海外からの輸入古紙だ。

税関統計を見ると、広東に集積される古紙の主要な輸入元が、米国、EU、香港であり、昨年一十月までの期間では、この三国・地域で全体の輸入総量の89・6%を占めている。

米国についてのみ言えば、昨年一月から六月までの間に、中国向けに、約四百四十万^{トン}が輸出された。これは米国の古紙輸出総量の56・4%で、前年同期比では1・1%増えた。

米国から古紙を輸入する業者で扱い高が最大のものは、中国版長寿番付第一位の女性経営者・張茵氏率いる中南公司。世界最大の製紙業者・華泰公司が扱う古紙の、実に20〜30%を中南公司が提

供している。

「米国からの古紙が港に着くと、あつという間に買い手がついて無くなってしまふ」。これは紙卸業者の話だ。

〇六年初め、八^割と呼ばれる米国古紙の主力商品は、トン当たり百二十^{ドル}だったが、価格はうなぎ上りで、同年末にはトン当たり百六十^{ドル}になった。これは、古紙需要が極めて大きいためで、〇七年も引き続き、古紙価格は高水準が続くだろうと予測されている。

古紙は中国でも回収されている。では、なぜ輸入古紙ばかりがもてはやされるのか。

広西日報印刷工場の黎富榮工場長は、「品質の問題だ。米国の新聞用紙は、針葉松パルプを使っているから古紙でも強度が高く、印刷適性も優れている。中国の古紙は木材パルプ成分の比率自体が低く、一部には草木パルプも混じっている。これでは太刀打ちできない。米国古紙のシェアが高いもう一つの要因は価格。米国古紙を広西の省都・南寧まで輸送する費用の方が、当地の古紙を使う費用よりまだ安い」と説明する。

他の専門家は中国国内回収の古紙は分類が不徹底なため、製紙工場に運ばれたときには、木材パルプ、草木パルプが混在状態で、高級な新聞紙を製造するには向かない、と指摘している。

製紙会社ではさらに輸入古紙を主原料とする用紙生産ラインを増設する予定で、少なくとも今後数年間は輸入古紙に依存する状態が続くことが確

実だ。

こうした状況に対する憂慮は当然ある。「もし、古紙の国際市場に波乱があれば、直ちに国内の新聞用紙の生産とコストに深刻な影響をもたらす、新聞産業そのものにも波及する」（某新聞印刷工場長）からだ。

だからこそ、山東華泰紙業公司のように、米国古紙偏重を改め、漸進的に欧州の古紙や日本の古紙の使用を始めたところもある。また、同公司は、米国に直営もしくは合弁の輸入会社を設立する計画も持っている。

しかし、抜本的な解決には国内古紙の回収率と利用率を高めるしかない、というのが専門家の一致した見方だ。現状は米国の古紙回収率が、約70%なのに対し、中国はわずかに30%。世界の平均47・7%にも満たないのだ。

このため近年は、さまざまな提案がなされている。紙の分別回収を進め、種類ごとに加工処理できる施設や秩序ある取引ができる市場をつくる、古紙回収を専門に行う大規模企業集団を設立する等々。特に古紙回収時の国家的分類基準の早期策定が望まれる、と『新聞出版報』は結ぶ。

経済成長を背景に、スターバックスやルイ・ヴィトンなど「外資系たき」の動きが中国にある、と伝えられる。しかし、その「外資系」批判を報じる新聞が実は外国産古紙に大きく依存している実態は、あまり報じられていない。

（木原 正博）日本新聞教育文化財団

メディア談話室

番組改変と政治介入

NHKのいわゆる番組改変訴訟で、東京高裁が一月末に判決を出した。その内容を評した新聞の社説の受け止め方にばらつきがあつて興味深い。違いが目立ったのは、番組の改変が政治の圧力によるものだったかどうかをめぐる見方である。

『朝日』『毎日』『東京』の各紙はNHKが「国会議員らの意図を忖度して」「当たり障りのない番組に改変した」という裁判所の認定を踏まえて、政治的な圧力による改変が行われたと見なしている。一方、『読売』は「政治家らが具体的な話や示唆をしたとは認められない」という判決文の一部を引用して、番組改変に政治介入はなかったとの見方を取っている。『産経』はもともと直截に「判決は、政治家の圧力による番組改変は否定した」と書いている。

政治家の意図を忖度

同じ事物を見ても、見る人の立場によって全く見え方が違ってくるということの好例である。いずれの新聞の見方が妥当かは、判決の文脈をたどればおのずと明らかになる。

藤田博司

判決は番組が放映直前になってNHK幹部の指示に基づき「番組制作に携わる者の制作方針を離れた形で編集されていた」ことを認めている。そしてこのNHK幹部は「(政治家の発言を)必要以上に重く受け止め、その意図を忖度してできるだけ当たり障りのないような番組にすることを考えて試写に臨み、直接指示、修正を繰り返して改変(判決文では改編)が行われた」と指摘している。

確かに、原告側の主張のように「(NHK幹部との)面談の際、政治家が一般論として述べた以上番組に関して具体的な話や示唆をしたことまでは、証人らの証言によっても認めるに足りない」と判決は述べている。が、この部分だけを根拠に判決が「政治家の圧力による番組改変を否定した」と言い切るには無理がある。

NHK側は番組改変を「自主的な判断に基づくもの」と主張し続けてきた。しかし、判決は改変の経緯から見て「NHKは憲法で尊重、保障された編集の権限を乱用、逸脱して変更を行ったもので、自主性、独立性を内容とする編集権を自ら放

棄したものに等しい」とまで断言している。政治介入はなかったとする『産経』や『読売』は、この指摘をどう考えているのだろうか。虚心に読めば、結論は逆になるはずである。

問題の本質を考えよう

二つの新聞がこの判決から「政治介入はなかった」との結論を読み取った理由は分からねではない。二〇〇五年一月、『朝日』がこの番組改変に絡んで政治家からNHKに圧力が掛かったと報じたとき、両紙は報道を否定したNHKとともに『朝日』の報道内容に疑問を投げ掛け、記者の取材手法などを批判した。『朝日』側が報道内容に十分な裏付けを示せなかったことも相まって、問題の本質がNHKと政治家の関係から、記者の取材手法の可否といったことに矮小化されてしまった。

今回の判決は、『朝日』の報道で名指しされた政治家による番組改変への直接の圧力があつたとは認めなかった。しかし、NHK幹部が「公正中立の立場で報道すべきではないか」との政治家の「一般論」を「必要以上に重く受け止め、その意図を忖度して」番組を改変したと指摘した。しかも、この番組改変が本来の「編集権を自ら放棄したものに等しい」と断じられては、番組改変が政治と全く無関係だったと主張することはできそうにない。

『産経』と『読売』の論説子の目が曇っている

とは思いたくない。これまでの主張の経緯から、判決が認めた政治と番組改変のかかわりに目をつぶりたかつたのかもしれない。しかし、事実は事実としてありのまま見るべきだし、これまでの行きがかりにこだわらない潔さも欲しい。

二年前の『朝日』報道に幾つかの問題があったことは『朝日』自身が既に認めている。ジャーナリズムとしてそれを批判することもむしろ大事だ。しかし、番組改変問題の本質は、公共放送NHKと政治のかかわり方を問うところにあったはずである。今回の判決を考えると、もう一度その文脈に立ち返る必要があるだろう。

自主、独立の編集権とは

今回の判決に対して、当のNHKは即日、上告の手続きを取った。判決の内容を綿密に検討した上でのことかどうか、怪しむほどの素早さだった。NHK広報局はこの判決が「番組編集の自由を極度に制約するもの」「編集の権限を乱用、逸脱した、国会議員等の意図を付度して編集したと一方的に断じている」などとして「到底承服できない」との談話を発表した。上告の理由には「編集権が侵される懸念」を挙げている。

NHKはこれまでも、問題の番組改変が自主的な判断によるもので政治的圧力によるものではないと主張、幹部が政治家に番組内容を説明するのは「日常業務の範囲内」と言ってきた。しかし、番組放映直前になって制作現場とは直接かかわり

のない幹部が急きよ、内容の修正、削除を指示するという作業が自主的な判断に基づくものかどうか、裁判所の判断は判決の中で明快に示されている。それを「一方的」と考えるのは当事者だけかもしれない。

こうした改変も「編集権」のうちだとNHKは主張しているように見えるが、ここにも問題がある。本来の編集権は、放送や新聞の現場が外部からの圧力に左右されず、独立、自主の立場で判断し制作できる環境を担保するためのものだろう。編集や経営のトップだからといって、編集現場での制作や報道の過程にみだりに口出しし、その内容に変更を加えられるような権限を意味しているわけではない。

問題の番組改変でNHK幹部は、政治家の直接的な圧力によるものではないにせよ、その意図や思惑をおもんばかり、通常の仕事の範囲を超えて制作現場に介入した。それは本来の編集権を内部で踏みについたともいえる行動であり、判決が「憲法で尊重、保障された編集の権限を乱用、逸脱して変更を行った」と指摘したのはまさにこのことである。そうした行為は「自主性、独立性を内容とする編集権を自ら放棄したものに等しい」と、判決は痛烈に批判した。その批判をNHKはもっと謙虚に、深刻に受け止めるべきだろう。

期待権への懸念

今回の判決について各紙がほぼ共通して懸念を

示していたことに「期待権」の問題がある。メディアの取材を受けた側がその内容の扱い方について一定の期待を持つことは十分考えられる。しかし、取材・編集の過程で、取材対象者の期待通りの結果にならないこともまた十分にあり得る。その際、メディア側が期待権にあまりに縛られると取材や編集が委縮する心配はある。ほとんどの新聞社説がその点を指摘していた。

ただ判決は、ニュース取材には期待権を認めていないし、ドキュメンタリーや企画記事の場合でも期待権が生じるのは「取材対象が期待を抱くのもやむを得ない特段の事情が認められるとき」に限っている。新聞はこれが将来、裁判所によって拡大解釈され、あるいは取材対象の勝手な思い込みで独り歩きすることを心配している。懸念はむしろあつて当然だが、実際に取材に当たる人間が取材対象とより慎重に接すれば、相手に無用の期待を抱かせることは避けられる。

NHK番組改変問題の根は、NHK幹部が「編集権の乱用、逸脱」と指摘されるような不当な制作過程への介入をして取材対象との間の信頼関係を破壊したことにある。

今大事なことは、本当の意味での「自主、独立の編集」の風風を職場に確立することである。それができれば、政治的圧力に屈することも避けられるし、期待権を恐れる必要もなくなるはずである。

(早稲田大学客員教授)

プレス ウオッチング

米軍再編、防衛論議は慎重に

防衛省誕生と基地問題への対応

「戦後レジームからの脱却」を標ぼうする安倍晋三政権は、「専守防衛」を根幹とした戦後日本の防衛体制を改変する作業を加速してきた。まず、新年早々の「防衛省」誕生（1・9）が、日本の安保・防衛政策に及ぼす影響を注視すべきである。自衛隊の現状を踏まえて、「庁」から「省」に昇格させたにすぎないと見る向きもあるが、単なる省庁再編と違うとの問題意識が必要だろう。

安倍首相は一月二十六日の施政方針演説で「日本の平和と独立、自由と民主主義を守り、そして日本人の命を守るために日米同盟を一層強化していく必要性があります。米国と連携して弾道ミサイルからわが国を防衛するシステムの早急な整備に努めます。さらに、時代に合った安全保障のための法的基盤を再構築する必要があると考えます。いかなる場合が憲法で禁止されている集団的自衛権の行使に該当するのか、個別具体的な類型に即し、研究を進めてまいります。在日米軍の再編については、抑止力を維持しつつ、負担を軽減するものであり、沖縄など地元の切実な声に耳を

傾け、地域の振興に全力を挙げて取り組むことにより、着実に進めてまいります」と強調。「新しい国造りに向け、国の姿、かたちを語る憲法の改正についての議論を深めるべきです。『日本国憲法の改正手続に関する法律案』の今国会での成立を強く期待します」と結んでいる。安倍首相の執念ともいえる政治課題が、「憲法改正」↓「集団的自衛権」にあることが透けて見える。

次いで二月九日には「米軍再編特別措置法案」が閣議決定されて、国会に提出。内閣府の外局から「真の政策官庁」へ脱皮した防衛省の存在がにわかにはクローズアップされてきた理由は何か、安倍政権の「かじ取り」が気掛かりである。

自衛隊の海外活動を機動的に…

「防衛省昇格」は、一九五四年の「防衛庁発足」から十年後の池田勇人内閣で閣議決定された「省移行法案」の国会提出が見送られて以来の懸案だった。特に二〇〇一年の9・11テロ以降、有事法制（02年）↓武力攻撃事態法（03年）↓国民保護法（04年）のほか、テロ特措法・イラク特措法（いずれも時限立法）などの「防衛立法」を矢継ぎ早に成立させて、「防衛省」誕生へのレールを敷いてきた。これまでは内閣府の外局として「自衛隊管理庁」的役割に甘んじてきたが、省昇格によって、政府の外交・安全保障政策全般への発言権が強まることになる。しかし、外務省との意見の違いは従来も指摘されており、対等の位置付けになった両省の「主導権争い」を危惧する声が早

くもささやかれている。国連平和維持活動・国際緊急援助活動・周辺事態法による後方支援・在外邦人輸送など、今まで自衛隊の付随的任務にすぎなかった活動が、「本来任務」へと変更されたことは重大なポイントだ。今後、自衛隊の海外派遣を機動的にする狙いと推測できる。

特に注目すべきことは、時限立法のテロ特措法・イラク特措法を、「恒久法」に切り替えようとの意図があることだ。七月参院選への影響を配慮して「恒久法案」の今国会提出は見送るようだが、海外活動のための法整備を急いでいることに変わりあるまい。しかし、対イラク政策をどう軌道修正するか議論抜きで、拙速で事を運んではならない。米国のイラク政策に対し、久間章正防衛相と麻生太郎外相の「批判」が世上をにぎわせている。久間氏は十二月初め、「ブッシュ政権は（イラクに）大量破壊兵器がさもあるかのように戦争に踏み切ったが、判断が間違っていたのではない。…日本政府として米国を支持すると公式に言ったのではなく、コメントとして小泉純一郎首相（当時）がマスコミに言った」などと述べている。防衛担当大臣から「イラク戦争支持は政府の公式見解ではなかった」と示唆する発言を聞いて驚いたが、その直後に麻生外相からも「ラムズフェルド（前国防長官）はドンパチをあつという間にやったが、オペレーションとしては非常に幼稚だった」との指摘も飛び出した。発言の趣旨は間違っていないと思うが、安倍内閣としてはどう

考えているか、明確に態度を表明すべきだ。その説明責任を果たさずに、「海外派遣のための恒久法」に執着する姿勢は危険である。サマワから陸自は撤退したが、空自はクウェートにとどまって米軍などの輸送を続けている。七月末で切れる期限立法を二年間延長して、日米同盟関係を強化しようとする政府は企図しているようだが、国民の目が届かないところで重要案件が処理されることは将来に禍根を残す。

安倍首相の施政方針演説の中に「集団的自衛権の研究」を盛り込んでいるが、「平和憲法」に基づいた非核三原則・海外派兵の禁止・武器輸出禁止など防衛政策の根幹を堅持する姿勢を表明しなかったのは何故か。自衛隊の海外活動に弾みを付ける法整備を最優先課題にしているのではないか。『毎日新聞』は「大きな一步の先が気になる」、『東京新聞』が「前のめりが気になる」と、防衛省発足時の社説(1・10)で述べていたが、シビリアンコントロールの再確認を求めた視点に共感する。難しい安全保障問題の背景説明や核心に迫る分析に新聞は力を発揮して、読者にもっと考える材料を提示してもらいたい。

「アメとムチ」の基地再編交付金

二月九日の閣議で決定した「在日米軍再編推進特別措置法案」(十年間の期限立法)は重要法案であり、今国会での慎重審議が望まれる。昨年五月、日米両政府が合意した米軍再編計画は、多くの難題を抱え先行き不透明である。その象徴的な

問題が、米海兵隊のグアム移転と普天間飛行場移設。特別措置法案の目玉は、関係自治体に配分する「再編交付金」で再編事業の進捗状況によって交付金額を調整する仕組みだ。「アメとムチ」の法案ともいわれ、政府は二〇〇七年度予算案に交付金初年度分として約五十一億円を計上している。在沖米軍基地に絞って問題点を探ってみたい。日米が合意した「日米ロードマップ」の前段に、「個別の再編案は統一的なパッケージになっている。これらの再編を実施することにより、同盟関係にとり死活的に重要な在日米軍のプレゼンスが確保されることになる。これらの案の実施における施設整備に要する建設費その他の費用は、明示されない限り日本政府が負担するものである。米国防政府は、これらの案の実施により生ずる運用上の費用を負担する」という一文が明記されている。海兵隊グアム移転費の日本側分は六十・九億^{ドル}、米側分は四十一・八億^{ドル}と取り決められた。グアム移転だけで約七千億円もの日本側負担になるわけで、トータルの米軍再編経費は膨大な額になる。守屋武昌防衛事務次官は二兆円と見積もっている^{と伝えられているが、ローレス米国防副次官は三兆円とマスコミにリークしている。}

「海兵隊のグアム移転コストは米国東海岸の2・64倍。移転費総額一〇二・七億^{ドル}や、日本側負担の六〇・九億^{ドル}は米軍の基準を基に算出された額だ。防衛省の内部資料によると、米軍は自然環境などの地域特性をもとに建設コストの地域

係数を決めている。米国東海岸を1とした場合、沖縄は1・43で、グアムは2・64と設定されている。……『台風などの自然災害や毒蛇などの存在で施設の管理コストが高い』——こうした根拠が理にかなうものかどうか、国会論戦で試されることになりそうだ」と、『朝日』2・10朝刊が驚くべき実態を暴露。「アバウトな積算根拠に基づくゴリ押し」が米国の常套手段と言わないまでも、今回の米軍再編には問題点が多過ぎる。

普天間飛行場移設問題も依然難航している。キャンプ・シュワブへの移設完了は二〇一四年と取り決められており、この移設が遅れば、米軍再編計画全体に支障を来す。「V字滑走路」の^決着^後に久間防衛相の見直し発言などがあって、いまだに地元合意を得られていないが、政府は二月八日、移設先の名護市辺野古沖の環境アセスメントを実施する業者選定の入札を公示した。「沖縄県が政府案を前提とした環境アセス実施に難色を示す中での環境調査の入札公示は、移設作業を急ぐ防衛省の姿勢を示している。と同時に、政府は在日米軍再編法案を決定した。基地建設の進捗に応じ、自治体に出す『出来高払い』法案だ。自治体の意向を無視した強引き、押し付けが目立つ」(『琉球新報』2・10社説)との指摘は的を射ている。基地再編をめぐる米国の対日圧力、防衛省の焦燥……。日米同盟、防衛問題の在り方が厳しく問われている。

(池田 龍夫 〓ジャーナリスト)

放送時評

「あるある」で行政が過剰反応

問われる放送事業者の自浄能力

一月二十日、関西テレビは記者会見を行い、同社が制作、フジテレビ系で放送の人気番組「発掘! あるある大事典II」の一月七日放送分において、データの改ざん、捏造^{ねつぞう}があったことを発表し、謝罪した。この一月七日分の放送は、「食べてヤセる!!! 食材Xの新事実」と題して、「納豆を食べるとダイエット効果がある」という内容だったが、その番組中に紹介された研究者のコメントや、被験者による検査データを改ざん、捏造があったのである。

そもそもこの件は、一月七日の納豆ダイエットを紹介した番組内容に疑問を持った『週刊朝日』の記者が取材を行っていく過程で、疑惑を発見。同記者が関西テレビに対して、取材申し込みを行ったことがきっかけで、関西テレビ側が、謝罪の会見を開くに至ったという経緯がある。

一月七日の放送後、全国のスーパーなどで納豆の売り切れが続出し、ニュースとなっていたこともあり、今回の事件は新聞各紙が大きく取り上げるとともに、このケース以外にも疑わしいケース

があるとする報道が続いた。新年早々、放送界を揺るがす不祥事に発展したのである。

関西テレビの会見後、二十二日には、同番組の単独スポンサーであった花王が、スポンサーを降板することを表明。翌二十三日、関西テレビは、「発掘! あるある大事典II」の放送打ち切りと、千草宗一郎社長以下の役員報酬のカット等の処分を公表した。

一月二十九日には、外部の有識者五人による調査委員会の設置を発表。翌三十日に第一回の会合を開き、熊崎勝彦弁護士・元最高検公安部長を委員長に選出し、独自調査に取り掛かった。同委員会による調査報告書は、三月中旬をめどにまとめる予定である。

事件の背景と総務省の対応

この事件が生じた背景には、今の日本の放送番組の制作、放送にかかわる構造的な問題があることは明かである。

今回の番組は、関西テレビの東京支社が制作管理の窓口となっており、日本テレワークというフジテレビ系列の大手番組制作会社に制作を依頼。その日本テレワークが複数の番組制作会社を使って、その制作スケジュールを回していた。いわゆる、下請け・孫請けの構造の中で制作されていた。

放送局と番組制作会社、孫請け会社の関係や、番組に対する責任の在り方、そこでの品質管理の問題やチェック機能の問題。また、近年増加している健康や食に関する番組において、その情報の

信頼性をどのように担保するかといった番組内容が多様化する中での管理システムの問題。ひいては、視聴率競争と制作現場との関係、スポンサーと放送局、民放におけるネットワーク構造の問題など、現在の日本の放送システムが抱える本質的な問題が凝縮されているといっても過言ではない。ただし、一部の活字系メディアが論ずるような「外注の構造が問題」といった単純な話ではない。

日本の放送界において独立系の番組制作会社が登場して三十年以上たつ現在、放送現場は、外部の番組制作会社なしでは成り立たなくなっている。そこでは、単純に「下請けからの搾取の構図」というだけでは語り得ないような複雑、かつ、微妙な関係性が生成されている。むしろそのような単純な構図に押し込んで論ずること自体が、問題の本質を見誤らせることになることが危惧される。さて、今回の関西テレビの不祥事に関して、特に気になるのは、総務省の過剰とも言える一連の反応である。

菅義偉総務相は、関西テレビによる最初の会見直後から、この件に対する不快の意を示したことが報じられたが、総務省近畿総合通信局が関西テレビから事情聴取を行った二十二日には、同相は「厳重注意などの行政指導を行う」との考えを示している。その後、菅総務相は、二月九日の衆院予算委員会での同番組問題に関する質問に答える形で、「(捏造などの)再発防止策として、新たな法改正が必要ではないかと考えている」と発言。

放送法に違反した事業者への行政処分を規定した電波法の改正などの検討を示唆した。

現行制度では、放送事業者が放送法に違反した場合、放送法では文書や口頭による厳重注意、警告などの行政指導しかできない。この行政指導より重い行政処分としては、電波法に基づき一定期間、放送を差し止める「電波停止」や「無線局免許の取り消し」などの罰則がある。ただし、この停波や免許取り消しといった処分は、社会的影響が大きい上、言論・表現の自由にもかかわることから、過去に発動された例はない。

そのようなことを踏まえての発言であることは間違いないが、この業務改善命令などの行政処分の新設は、放送に対する行政の関与を拡大する危険性が高く、言論・表現の自由の観点からも、重大な問題を含んでいると言わざるを得ない。

この菅総務相の発言に対して、二月十四日に開催された自民党の通信・放送高度化小委員会では、番組不祥事の再発防止策として新たな行政処分の導入が必要とする総務相の考えを支持する声が多数を占めたという。同小委員会の委員長でもある片山虎之助自民党参議院幹事長は、「業務改善命令などの行政処分を放送法や電波法に入れたらよい」と述べ、必要な関連法の改正案の今国会提出を支持するコメントを出している。

その後、菅総務相は、十六日の閣議後会見で「あくまで報道の自由を守りながら再発防止策を考えている」と述べ、一転して、今国会の放送法

等の改正案では、業務改善命令を導入する考えのないことを明らかにした。

今回の事件が、人気番組の不祥事であったことで、新聞メディアを中心に連日大きく扱われたこともあり、その報道の空気をうまく追い風にすると、行政の側が先手を打つ形で放送に揺さぶりをかけているようにすら見えるのである。加えて、通常国会の会期中に起こった事件ということもあり、連日の報道に便乗する形で、総務相を含む、政治家たちが格好のパフォーマンスの場となったこともまた事実であろう。

注目されるメディア側の対応

さて、話を総務省と関西テレビとのやりとりに戻すと、総務省は、前述の近畿総合通信局による事情聴取を受け、二月七日までに調査報告書の提出を要求。七日に提出された報告書に関しては、その内容が不十分として、総務省からの質問事項への回答を加える形で、再度、報告書を作成し直し、二月末までに提出することが求められた。

総務省は、この関西テレビへの対応と前後して、この事件をきっかけに二月七、八日の二日間、にわたってNHKと東京、名古屋、大阪の民放十五局に対し、関東、近畿、東海の総合通信局を通じて、番組制作会社との契約関係や番組制作における責任分担などについてヒアリング調査を行った。この調査は任意のものというのだが、免許制度の下で、放送局は放送行政を所管する総務省から言われれば、対応せざるを得ないであろう。

しかし、総務省が実施したこの番組内容に直接かわる一連のヒアリング調査が、果たして放送法上、どこまで認められるものであるのか疑問が残る。放送法五三条の八では、「総務大臣は、この法律の施行に必要な限度において、政令で定めるところにより、放送事業者に対しその業務に關し資料の提出を求めることができる」としている。このことを記述した放送法施行令五条では、総務大臣が資料の提出を求めることができる事項を、番組基準・番組編集の基本計画に関する事項等に限っており、番組内容に関する事項は挙げられていない。

近年、総務省は放送局の不祥事が新聞など活字メディアで報じられると早々に反応し、放送局に説明を求める傾向にある。加えて、放送局側の問題が明らかになった時点で、行政指導の中でも重い「厳重注意」を出すケースが増えてきている。歴史的に見ると、近年のその対応は過剰と言わざるを得ない。

この総務省の過剰な反応は、行政の放送内容への関与につながりかねず、放送の自律性や、言論・表現の自由を脅かす恐れを招くことは言うまでもない。第一義的には、放送事業者の自浄能力を視聴者に示し、一定の支持と理解を得られるかが重要であるが、加えて、一連の行政の過剰反応に対して、活字メディアを含む報道機関が、その問題性を指摘していくことが求められよう。

(音 好宏 上智大学助教授)

◎新刊書のご案内

「新聞通信調査会はこのほど『新聞の未来を展望する―電子ペーパーは救世主となるか―』(面谷信東海大学工学部教授監修、百八十一頁)を発行した。委託研究事業としては『IT時代の報道著作権』に次いで二作目。

この本では、若者を中心として新聞などの紙離れが進む中で、インターネット、携帯等による情報収集が多様化する現状を鋭く分析、新聞、通信社の今後の生き残る道を探った。

執筆者は大学、企業、マスコミなどの各分野でジャーナリズム、ブログ、電子ペーパーなどの研究・実務に携わっている専門家十一人。主な内容は①電子ペーパーの動き②電子ペーパーの技術・応用動向③海外の新聞のネット化への取り組み④新聞の電子化の将来性など。さらに新聞の電子化、ネット化と将来像について開いた座談会と座談会後のコメントも併せて掲載した。

同書の頒価は税込みで千円(同盟クラブ会員は無料、ほか送料は実費。郵便振替口座 0012014173467 新聞通信調査会)

◎理事会・評議員会

新聞通信調査会と新聞同盟育成会は十二月二十二日評議員会、理事会を開き、理事一人の辞任を可決、承認した。

〔退任〕(理事) 佐伯安彦(12月31日)

◎人事異動(財団法人新聞通信調査会)

理事 有賀 忍

事業研究委員会の委員を委嘱する(12月31日)

理事 佐伯 安彦

事業研究委員会の委員委嘱を解く(12月31日)

◎就職ガイダンス

新聞同盟育成会は二月一日、東京都新宿区市谷仲

之町の同盟学寮に内城喜貴共同通信社人事部長と長田浩一時事通信社人事部長らを招き、就職ガイダンスを開いた。

両部長から平成十九年度社員募集や会社概要の説明があり、学寮生、古野奨学生ら二十五人へ交え熱心な質疑応答があった。学寮での就職ガイダンスは初めて。

◎特別講演会

新聞同盟育成会は二月四日、東京都新宿区市谷仲之町の同盟学寮で特別講演会を行った。講師は作家・評論家の犬養道子さん。演題は「一本の線」だった。

講演で犬養さんは、文明の発達の経緯や人類愛の必要性について豊富な体験に基づいて語り、学寮生や一般の受講者約四十人が熱心に聞き入った。新しい同盟学寮での講演会は初めてで、学寮生の教養や地域との交流を深めるため、今後も講演会を開催する計画。

〔悲報〕

宮地 仁氏(元共同通信社常務理事・連絡局長) 2月7日午後8時57分死去、80歳。自宅は杉並区高井戸西2-14-36。喪主は妻富美子さん。

小川 柳さん(元共同通信社編集局整理本部主任待遇、元同盟通信社調査部) 1月27日午前9時48分死去、84歳。喪主はめい福原幸子さん。

有賀 裕氏(元共同通信社取締役事業局長、元共同通信社編集局経済部次長) 1月7日死去、83歳。喪主は長男徹さん。

◎講演会

新聞通信調査会と同盟クラブは二月二十七日、東京都港区虎ノ門の同クラブで講演会を開いた。講師は共同通信社運動部長の荻田則夫氏。演題は「今年のスポーツ界を展望する」だった。

目次(三月号)

誌面刷新 人員整理に走る「タイム」	佐藤 成文	1
統一地方選で問われる地方自治体	清水 達也	6
放置できないマグロ漁業の無秩序	梅崎 義人	10
危機に立つ米ジャーナリズム(6)	金子 敦郎	14
【メディア談話室】		
番組改変と政治介入	藤田 博司	18
【プレスウオッチング】		
米軍再編、防衛論議は慎重に	池田 龍夫	20
【放送時評】		
「あるある」で行政が過剰反応	好宏	22
【海外情報】		
①英紙「ウエブ報道」で分かれる	広瀬 英彦	5
②事業内容の見直し迫られるBBC	小林 恭子	9
③低迷続ける米CBSニュース	金山 勉	13
④世界の古紙取引の半分を輸入・中国	木原 正博	17
定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)		
発行所	財団法人 新聞通信調査会	
〒一〇〇五	東京都港区虎ノ門一-五-一六	
電話	(三三三)五九三-一〇八一(代)	
振替口座	〇〇〇二〇一四一七三四六七番	
印刷所	株式会社 太平印刷社	